

## 新型コロナ患者受入れ病床協力金（第7弾）について

新規コロナ感染者の再拡大による病床ひっ迫を回避するため、現行病床協力金による運用期間終了後の病床確保に向け、協力金制度を継続して実施します。

### 《協力金制度の内容》

対象 医療機関	<p>➤ 次のいずれかに該当する大阪市内の病院</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①第5弾協力金の対象病院(10月1日以降の継続運用)</li><li>②令和3年8月8日～令和3年9月30日の間に 新たなコロナ受入れ確保病床を運用開始する医療機関</li></ul>
対象病床	<p>➤ 令和3年12月31日まで<u>継続的に運用いただける増床に対して、 1床あたり 1,000万円の協力金を支給する。</u></p>

※ 新型コロナ受入医療機関になっていただいた場合には、府から病床確保補助金等の支援あり。



# 新型コロナ患者受入れ病床協力金による病床運用期間

